安全安心ニュース

三重県警察本部 生活安全企画課 犯罪抑止対策室 059-222-0110

三重県内で



約 1億4,000万円

の詐欺被害が発生しました!

この事案の内容は・・・

- ▼ 被害者は、自宅にかかってきた「災害復興」に関する電話で「個人番号」を伝えられた。
- ▼ その番号を、電話をしてきた別の者に教えたところ、弁護士を名乗る者から、 「個人番号を伝えたことで訴えられた」

「取り下げるにはお金が必要」

「持っている通帳とキャッシュカードを渡してください」

などと言われ、自宅に来た者に通帳とキャッシュカードを手渡してだまし取られ、 さらに、暗証番号を伝えてしまった。

▼ その後、その口座から現金が引き出された後、さらに渡してしまった自分の口座にお金を振り込むよう要求され、合計約1億4,000万円をだまし取られました。



この事案の「キーワード」

- ①「災害復興」 ②「個人番号」 ③「(あなたは)訴えられた」
- ④「取り下げるにはお金が必要」 ⑤「通帳とキャッシュカードを渡して」

被害に遭わないために・・・



- ◆ 不審な電話があったら、必ず「本人や家族に確認」をしましょう。
 - ⇒ 困った時は1人で考えず、家族や警察などに相談しましょう
- ◆ 「電話でお金の話」が出たら、詐欺を疑いましょう。
 - ⇒ 電話で「示談金」「慰謝料」「還付金」などのお金の話が出たら、 詐欺を疑いましょう
- ◆ 知らない相手には「通帳」や「キャッシュカード」を渡さない。
 - ⇒ 当然「暗証番号」も教えてはいけません

被害防止のキーワード

防止の 通帳・キャッシュカードを

暗証番号を

数之的

不審な電話は

相手にしなり